

ものがたりにみるしべちャの自然



昨年度の展示の様子

本町には、絵本や児童文学に登場する生き物たちがたくさんいます。今回はそんなものがたりにも出てくる、町内の自然を紹介します。

今年は展示期間中に郷土館講座「ものがたりのかんさつかい」も実施し、絵本に出てくる自然を実際に見に行く企画もありますので、ぜひ見てみてください。

日 程	会 場
9月27日(金)～10月3日(休)	茶安別農村環境改善センター
10月4日(金)～10日(休)	虹別酪農センター
10月11日(金)～17日(休)	図書館
10月18日(金)～24日(休)	久著呂中央小中学校
10月25日(金)～31日(休)	沼幌小学校
11月2日(土)～8日(金)	塘路住民センター

※最終日の展示は正午まで。
以降の日程は、随時広報しべちャでお知らせします。

大川のほとり

—郷土館だより(第59号)—
☎487-2332

開館時間
午前9時30分～午後4時30分

郷土館より 上
一筆啓

今年の夏は天気が良くても気温が低く、夏らしい日を感じる事が少ないです。しかし確実に季節は移り変わり、郷土館のまわりで聞こえるセミの声がエゾハルゼミからコエゾゼミになりました。(辻)

しました。実践に裏打ちされた理論の人、光弘祐言の人生を辿りたいと思います。

祐言は、文久3年(1863年)12月14日に越前足羽郡下文殊村大土呂に生まれました。22歳の時に現在の福井市銚ヶ岬町の真宗大谷派心敬寺に入寺しました。その後高倉学寮(現在の大谷大学)を卒業し、明治28年(1895年)11月5日に心敬寺の第十四世住職となりました。そしてその3日後、真宗大谷派の本山である京都東本願寺より釧路集治監の教誨師を命ぜられます。この時祐言は32歳でした。

この頃北海道の集治監では大きな問題が起きていました。北海道の集治監は、釧路集治監初代教誨師原胤昭をはじめとして、キリスト教系教誨師によって占められていました。釧路集治監でも原の後任はキリスト教系教誨師でした。この流れを進めたのは釧路集治監初代典獄の大井上輝前です。同時に大井上は懲罰的な意味合いの強かった監獄を、積極的に遷善教化(※2)を行う監獄への改良を進めていました。しかし大井上の考えは理解されず反発を生んでいました。結果として諸処の問題により明治28年、当時北海道集治監樺戸本監典獄であった大井上は非職となりました。後任となった石澤謹吾典獄は、道内各集治監に真宗大谷派の僧侶を教誨師として採用し併置する方針をとりまします。キリスト教系教誨師達は、仏教・キリスト教の併置では教誨の方途を失うとして反対し、大井上の後を追うように同年連結辞職しました。釧路集治監のキリスト教系教誨師、水崎基一も明治28年11月13日に免職となり、その後任として祐言が来る事になったのです。



教誨師 光弘祐言

『更生保護史の人びと』より引用

今回は、釧路集治監(※1)で教誨師として勤務した光弘祐言を紹介いたします。祐言は真宗大谷派の僧侶で、在勤期間は半年と長くはありませんが、囚人に対する教誨の実践方法をまとめ、書籍として刊行した一方、生涯を通じて出獄した人々を支える更生保護に尽くしました。光弘祐言の人生を辿りたいと思います。



釧路集治監第四代教誨師

光弘祐言

釧路集治監人物伝 15

これ、な〜んだ? その7



9月、林の中で突如現れる赤い実のかたまり。実がついている土台の部分は黒く、茎は緑と紫と白のまだらです。「ヘビのたいまつ」などといわれるこの不気味な植物を見たことがありますか・・・?

これはマムシグサ(コウライテンナンショウ)の実。6月にツボのような花を咲かせて、中に虫を誘います。この植物は若いうちはオスの株、大きくなるとメスの株に性転換してしまうという、大変面白い特徴があります。



ものがたりのかんさつかい



図書館の司書によるよみきかせ会と、郷土館の学芸員による自然観察会のコラボ企画。

今年は会場で移動展「ものがたりにみるしべちやの自然」も展示していますので、より深く絵本と自然の世界に触れることができます!



- 日時/10月12日(土)、午前10時30分～正午
- 会場/図書館
- 参加費/無料
- 定員/15人(小学校3年生以下は保護者同伴)
- 申し込み/郷土館
- 締め切り/10月11日(金)
- ※定員になり次第締め切らせていただきます。

祐言は釧路集治監に明治28年12月5日に着任し、翌29年5月5日まで6ヵ月間を務めました。祐言の着任当初の状況が、釧路集治監看守の談話で残されています。「囚人はキリスト教に非常に熱心で、仏教の教誨師が菓子を与えても受け取らぬ者もある程でした。」このような囚徒がいたため、祐言が教誨活動について苦労したであろう事が伺えます。祐言の釧路集治監時代のエピソードが一つ残されています。祐言はあるとき囚徒たちに「天皇陛下の御膝元において罪を犯しながら無事に日を暮させてもらうことは、誠に恐れ多い事でありがたいことだ。皆々は早く改過遷善(※3)の道に就かねばならぬぞ、どうだ」と力強く怒鳴ると、千人以上の受刑者が水を打ったように静粛し、感銘を受けたそうです。一方で教誨堂に入ると「ここは戒護(※4)を離れたところだ」と号令をやめて、笛や呼び子で合図をするようにしていました。こうした規律ある教誨を進めた祐言は、当時の釧路集治監職員からも目立つ存在であったらしく、短い在職期間にも関わらず立派な教誨師であったと記録されています。

祐言はその後樺戸本監へ転任。以降神奈川県監獄署や愛知県監獄署の教誨師も務めました。そして祐言は、教誨や更生保護に関するさまざまな論文を発表すると共に、各所の勤務地で更生保護施設の設立や再建に尽力しました。祐言は約30年間、監獄と自坊である心敬寺を往復しながら活動を努め上げ、昭和19年(1944年)に81歳の長寿を全うしました。

祐言は自らの経験の中で、刑罰と教誨の関連に関する書籍がない事を知り、自ら「刑教相関論」を発行します。本書の結語では「衛生に害なき限りは作業を奨励して苦痛を深く感じてもらうと共に、刑罰の恐ろしさを自覚してもらわなければならぬ。しかし教誨はその恐ろしさと相並行して、行刑の二大要件であることを忘れてはいけません。」と記されています。祐言は、更生の為の労働の大切さを論じる一方で、教誨が囚人の救いであり共に行うべき大切な活動であると説いたのです。

豊富な経験の上に築かれた理論を書籍の上で示した祐言。彼の関わった更生保護施設、そして心敬寺は今も残されています。

- ※1 光弘祐言が勤務した時期、釧路集治監は名称変更により北海道集治監釧路分監となりましたが、便宜上釧路集治監で統一します。
- ※2 善い方向へ教え導く事。
- ※3 自らを改め善い方向へ進む事。
- ※4 刑務所内の保安を維持すること